

平成 24 年 1 月 25 日

株式会社 十八銀行

手形・小切手発行業務の共同運営について

株式会社十八銀行（本店：長崎市、頭取：宮脇 雅俊）と株式会社佐賀銀行（本店：佐賀市、頭取：松尾 靖彦）は、下記のとおり手形・小切手発行業務の共同運営を行なうこととしましたので、お知らせいたします。

記

1.対象業務

お客さまへ交付する手形・小切手用紙の発行業務

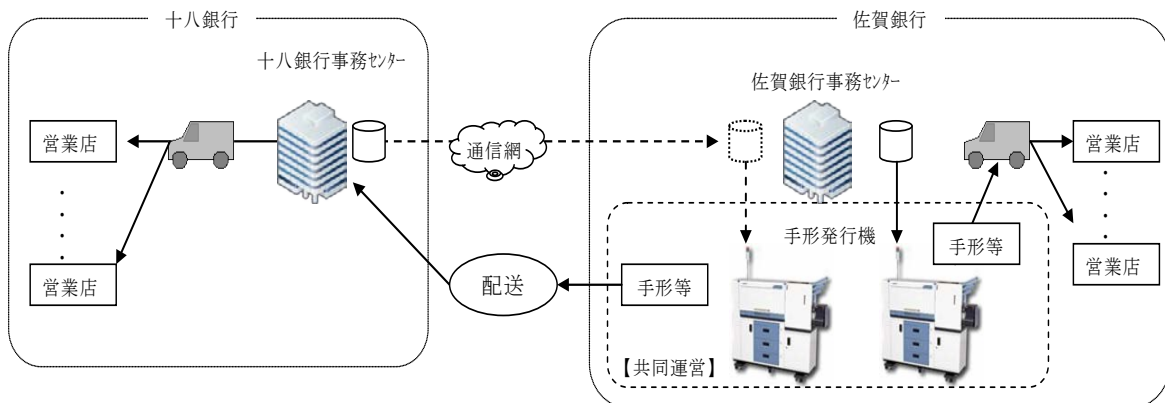
2.開始時期

平成 24 年 5 月（予定）

3.目的等

当行と佐賀銀行は、これまで勘定系システムの開発・保守を共同で実施してきており、共通のシステム基盤を活用し、システム以外の分野においても業務提携の範囲を広げていくものです。今後もこのような共同化等により事務の効率化を図り、経営効率の向上に努めてまいります。

4.運用イメージ



- ※ 佐賀銀行事務センターに設置した複数銀行の手形・小切手用紙を発行する機能を有した手形発行機で集中発行し、両行それぞれの事務センターを経由して各営業店へ配布します。
- ※ 十八銀行からの手形・小切手の発行依頼データは、通信回線を利用して佐賀銀行事務センターへ伝送します。

本件に関するお問い合わせ先 総合企画部 三浦 Tel.095-828-8099